

令和6年度島根大学高度IT人材育成事業 イノベーション創出型支援業務 仕様書（案）

1 事業名

令和6年度島根大学高度IT人材育成事業イノベーション創出型支援業務

2 業務の目的

島根県と島根大学が連携して、県内IT産業の持続的な成長と活性化に必要な高度IT人材の育成と県内就職促進のための取組を実施する。

本業務では、島根大学の学生と県内IT企業で構成されるチームが、ユーザー企業に対し、ITを活用した解決策の提案を目指すことで、学生が新規事業創出のプロセスを学び、その際に必要となる実践的な開発技術の習得を図る。

3 業務の実施対象

島根大学総合理工学部知能情報デザイン学科2・3年生を対象に、島根大学の指導教員と協力して本仕様書に掲げる業務を実施する。

4 委託期間

契約日から令和7年3月31日

5 業務の内容

受託者は、島根大学通期2023年度システム創成プロジェクト「イノベーション創出型講座（以下、「本講座」という）」に参加し、学生を指導することとし、その実施にあたっては、以下に掲げる項目を踏まえ業務を行うこと。

なお、本講座の運営にあたっては、必要に応じてWeb会議ツール等を活用した開催形態を採用する。

（1）講座への参加

別紙「2024年度システム創成プロジェクト日程」の2～42回に原則出席するものとする。

（2）担当するチームの構成

- ・知能情報デザイン学科から指導教員を選定する。
- ・受託者は、本講座を履修する知能情報デザイン学科2・3年生の中から8名程度の学生の指導を受け持つ。
- ・4月9日のオリエンテーションで参加企業が作成した資料に基づく学生への配属希望調査を行い、各チーム8名程度でチームを編成する。

（3）地域課題の仮説作成及び特定

- ・顧客インタビューやユーザーリサーチを実施し、仮説の検証・見直し等を通じて、解決すべきユーザー企業の課題を特定する。
- ・本講座のリーン・ローンチパッドの手法を用いてチームの学生とともに課題の仮説を作成する。

（4）地域課題に対するITを利用した解決手段の提案

- ・ユーザー企業の課題に対する解決策をチームの学生とともに検討し、受託者が有する技術的な特徴を活用して、ITを利用した解決手段を提案する。
- ・顧客インタビューを通じて解決手段の検証・見直しを繰り返し、解決手段の改善を行い、プロトタイプの構築を行う（方向転換も可能）。

(5) 振り返りレポートの作成

以下の項目に関するレポートを作成し、委託期間内に県へ提出すること。

- ・学生の育成に関する本事業の有用性
- ・同じく、本事業の改善点
- ・島根大学の学生の採用予定及び計画
- ・本事業を通じて開発したシステムの事業可能性及び事業化予定 等

なお、作成された振り返りレポートの著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条の権利を含む）は、県に帰属するものとする。

6 学生に習得させたい実践的な技術

- ・顧客の考え及び行動を深く捉え、課題を発見し、課題解決に必要となる IT を利用したサービスを企画、提案する能力
- ・システム開発のプロセス及びプロジェクトに係るファシリテーション技術
- ・プレゼンテーションの技術

7 知的財産権の取扱い

本事業において発生する知的財産権の帰属等の取扱いは、受託者と学生、指導教員など必要な当事者間で別途協議するものとする。

8 実施体制

(1) 受託者側の窓口責任者を配置することとし、その選任にあたっては業務においてプロ

ジェクトマネージャー又はリーダーを経験する者が望ましい。責任者は、県担当者、島根大学指導教員との委託業務履行に係る連絡、確認も担当する。

(2) 受託者の本業務従事者は、島根大学又は県が指定する講座や講座後の打ち合わせに参加すること。

9 その他の提案

本仕様書に定めのないものであっても、本事業の趣旨に合致する実施可能な取組がある場合は適宜提案すること。

10 現場演習・開発環境の整備に要する費用

顧客インタビューを実施する際の受託者及び学生の移動などに要する費用は委託料の範囲内で対応すること。また、大学側が用意している開発環境以外を使用する場合は委託料の範囲内で調達すること。

11 業務内容確認資料

業務の実施内容を確認するため、契約書第 6 条に定める委託業務完了報告書の添付資料として業務の実施状況を記載した振り返りレポートを提出すること。

※紙媒体及び CD-R 又は DVD-R などの電子データを納めた記録媒体を提出